

児童家庭支援センタープロジェクト

ミニ講義
「ヤングケアラー支援の課題」

2022年4月25日

斎藤真緒(立命館大学産業社会学部)

maosaito@ss.ritsumei.ac.jp

子ども・
若者ケアラーの
声からはじまる
ヤングケアラー支援の課題



自己紹介

- 2017年 子ども・若者ケアラーに関する事例検討会
 - @(公財)京都市ユースサービス協会
- 大学生ケアラーのつどい(オンライン)
 - 若者ケアラーのつどい

当事者をまんなかにおいた支援

「子ども・若者ケアラーの声を
届けようプロジェクト」に
参加してみませんか



いま、「ヤングケアラー」が注目をあつめています。政府もはじめて支援策をうちだしました。このプロジェクトは、ヤングケアラーへの支援について、ヤングケアラー本人の立場から意見や具体的な活動を提案発信していく活動です。こんな人にこんなことを支援してもらえたらいいな、こんな活動があったら参加してみたいなど、ケアラー本人をまんなかにして、アイデアを形にしていくことを目指します。

ヤングケアラーの定義

厚生労働省（法令上の定義なし）

「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子ども」

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



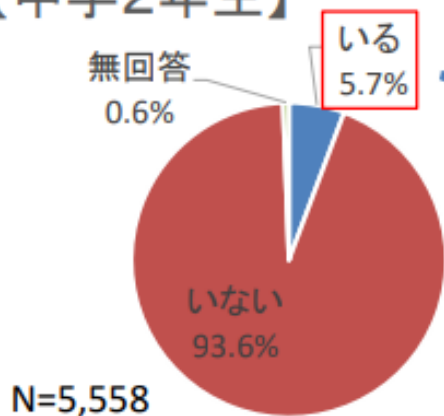
障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



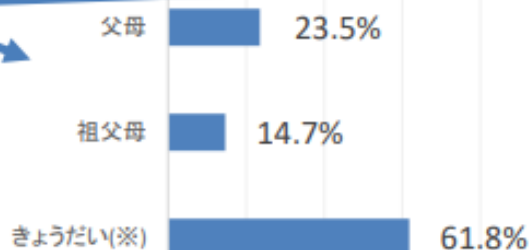
障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

中高生調査(2020年12月～2021年2月)

【中学2年生】



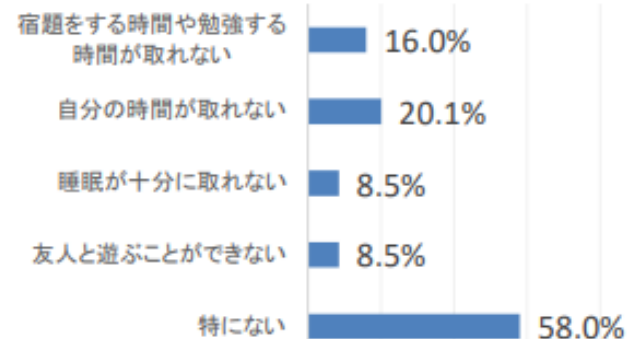
「いる」と答えた人のうち、
世話をしている家族の内訳 (複数回答)



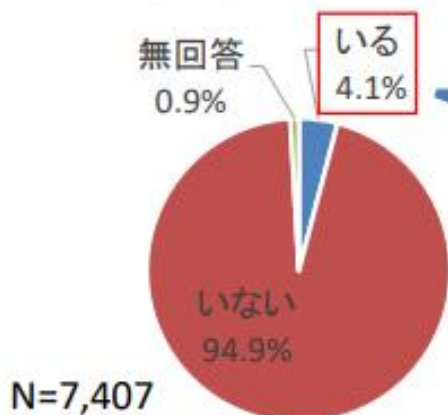
※きょうだいの状況 (複数回答)

幼い73.1%, 身体障がい5.6%, 知的障がい14.7%,
精神疾患・依存症(薬い含む) 4.6%, 精神疾患・依存症以外の病気0.5%

世話をしているために、
やりたいけれどできていないこと (複数回答)



【全日制高校2年生】



「いる」と答えた人のうち、
世話をしている家族の内訳 (複数回答)



※きょうだいの状況 (複数回答)

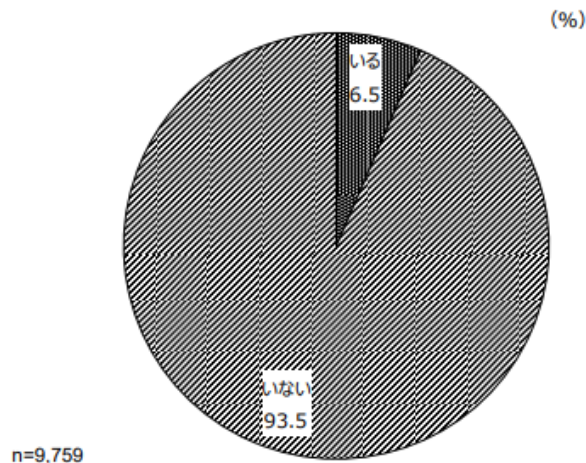
幼い70.6%, 身体障がい6.6%, 知的障がい8.1%,
精神疾患・依存症(薬い含む) 1.5%, 精神疾患・依存症以外の病気0.7%

世話をしているために、
やりたいけれどできていないこと (複数回答)

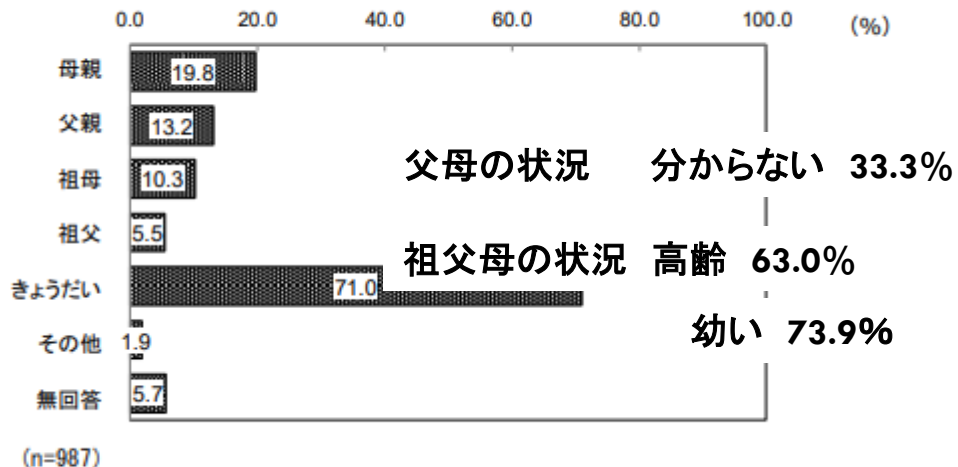


小・大学生調査(2021年12月～2022年1月)

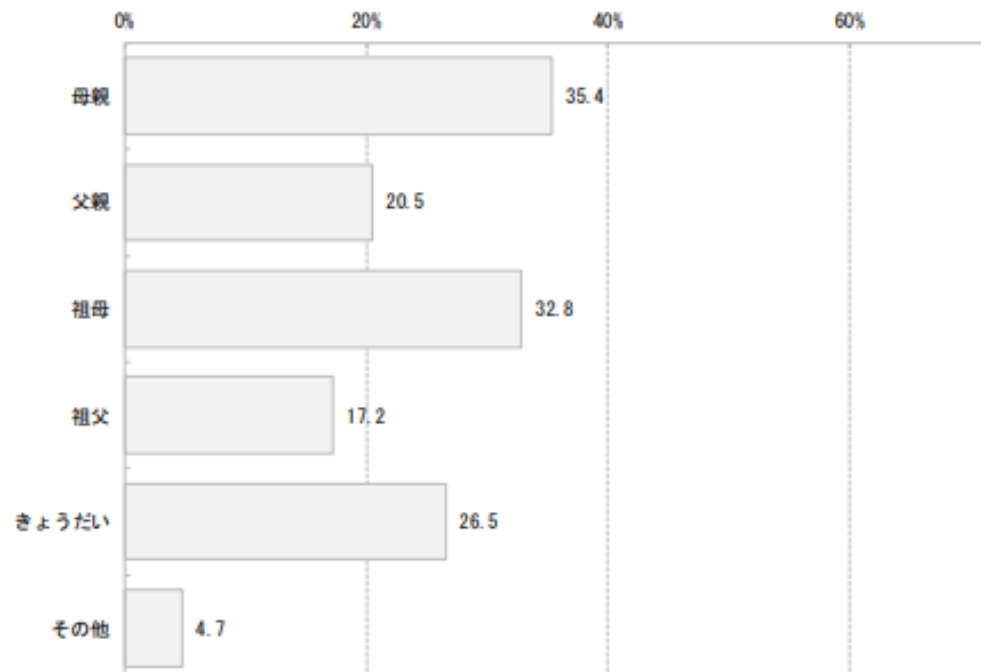
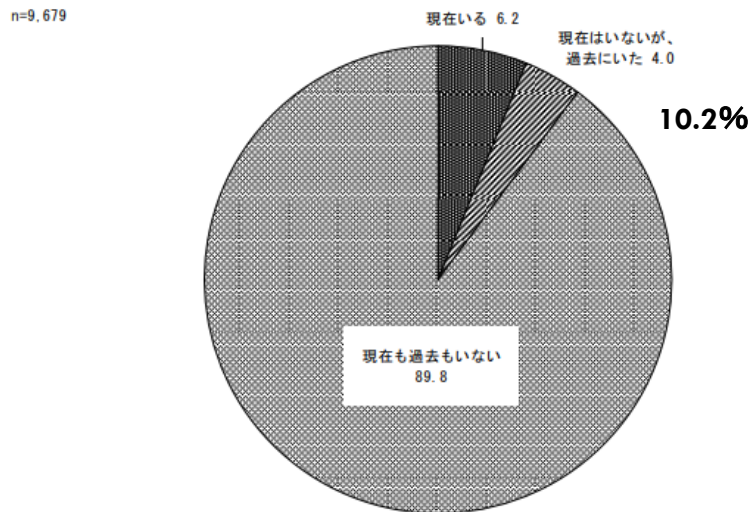
【小学6年生】



図表 52 世話を必要としている家族(複数回答)



【大学3年生】



ヤングケアラーという言葉の功罪

- なぜ「介護者」ではなく「ケアラー」か？
 - 障害のあるきょうだいの世話
 - 認知症の祖父母の見守り・病院の付き添い
 - 精神疾患をかかえるひとり親家庭（投薬管理、感情面でのケア）
 - 依存症の親へのケア
 - 外国ルーツの家族のサポート（通訳）

どこからがケアラーか —家庭の中にケアがあるということ—

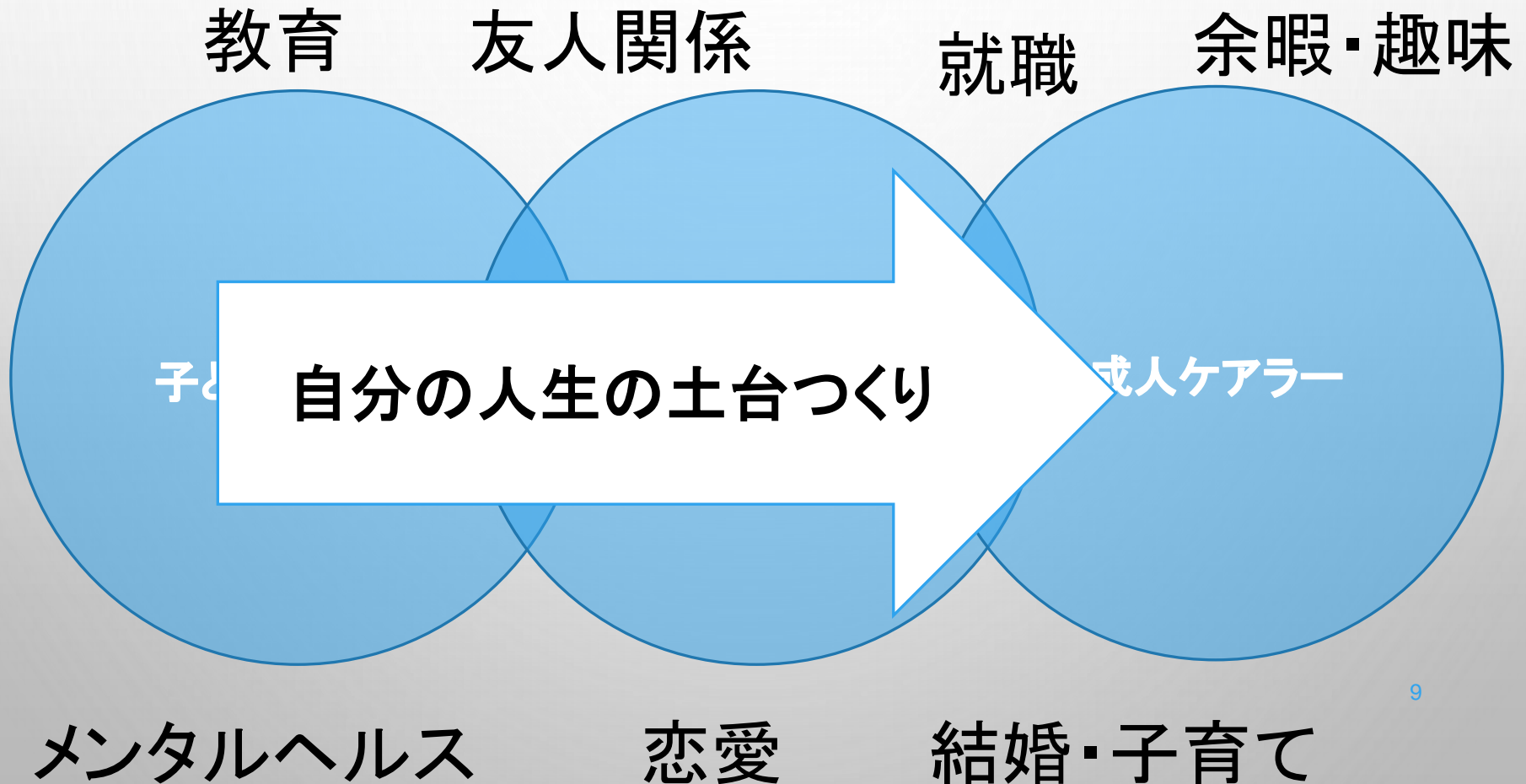
• 「お手伝い」との違い

- グラデーション
- 生活面での自立(家事・掃除・お金の管理)の促進
- 保護者の見守りの有無、選択肢の有無
- 役割の固定化

• ケアの重層構造

- ケアをすること 体・時間・感情
- ケアラーでいること 自分の体を時間を差し出す準備
- ケアのそばに居ること ケアの余波
- 家族総動員での稼得とケアへの対応

「ヤングケアラー」とは？



なぜ「子ども・若者ケアラー」か

- 人生の土台の形成期にケアを引き受けることの意味
 - 原家族の圧倒的影響力 「あたり前」
- 自分自身の生活・人生設計への影響
 - 自分自身の人生選択の分岐点での葛藤 「罪悪感」
- 「18歳の壁」(児童福祉政策)
 - 家族に依存できない若者が直面する課題(貧困、社会的養護)
 - 教育機関からの卒業・離脱による孤立
 - 社会的不利の連鎖・累積
 - ジェンダーによる格差
 - ダブルケアラー 8割が育児先行型

→切れ目ない継続的な支援の必要性

子ども・若者ケアラー支援に必要な視点

→ ケアを担う子ども・若者支援

ケアが長期的に及ぼす影響

子ども・若者の声に寄り添って、ニーズを形にする

→ ケアラー支援

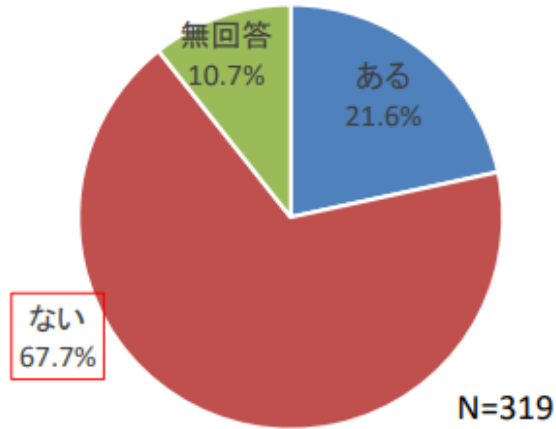
「こども／大人」の二分法の陥穽

子ども＝救済・保護 ／ 大人＝自己責任

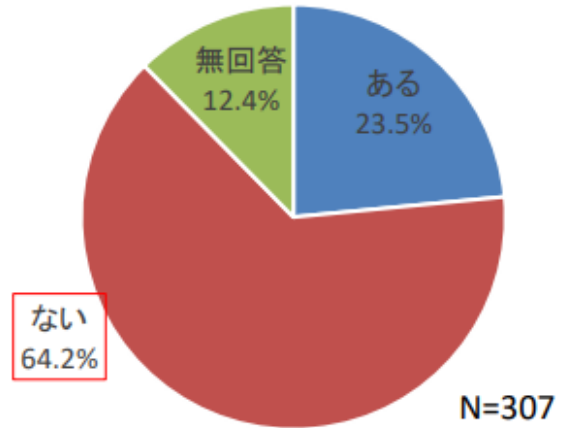
ケアを担うことによる社会的不利への注目

相談の有無

【中学2年生】



【全日制高校2年生】



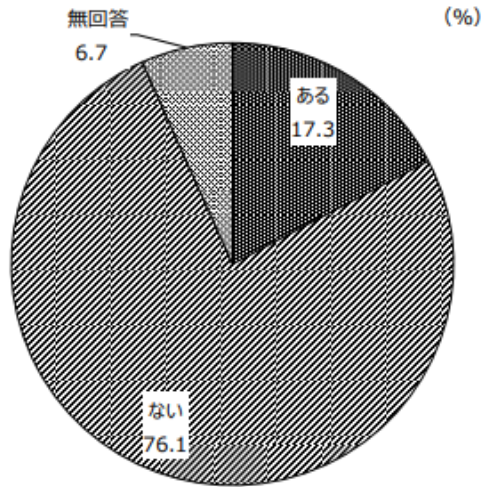
	調査数 (n)	誰かに相談するほどの悩みではない (%)	家族外の人に相談するような悩みではない (%)	誰に相談するのがよいかわからない (%)	相談できる人が身近にいない (%)	家族のこのため話しにくい (%)	家族のことを知られたくない (%)	家族に対して偏見を持たれたくない (%)	相談しても状況が変わるとは思わない (%)	その他 (%)	無回答 (%)
中学2年生	216	74.5	15.3	11.1	4.6	12.0	7.9	8.3	24.1	4.6	3.2
全日制高校2年生	197	65.0	17.8	7.1	9.1	11.7	9.1	11.2	22.8	4.6	3.0
定時制高校2年生相当	16	62.5	6.3	6.3	18.8	18.8	25.0	12.5	6.3	6.3	6.3
通信制高校生	31	45.2	25.8	22.6	19.4	22.6	16.1	19.4	41.9	3.2	45.2

※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計。

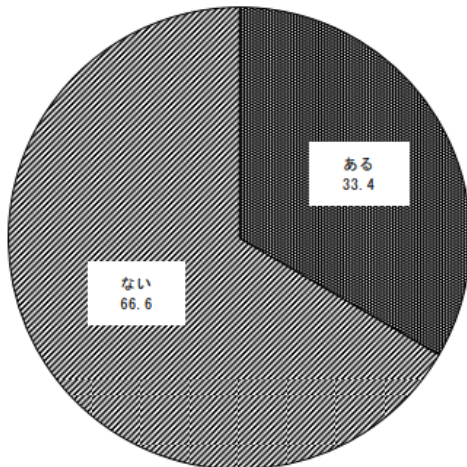
相談の有無

【小学6年生】

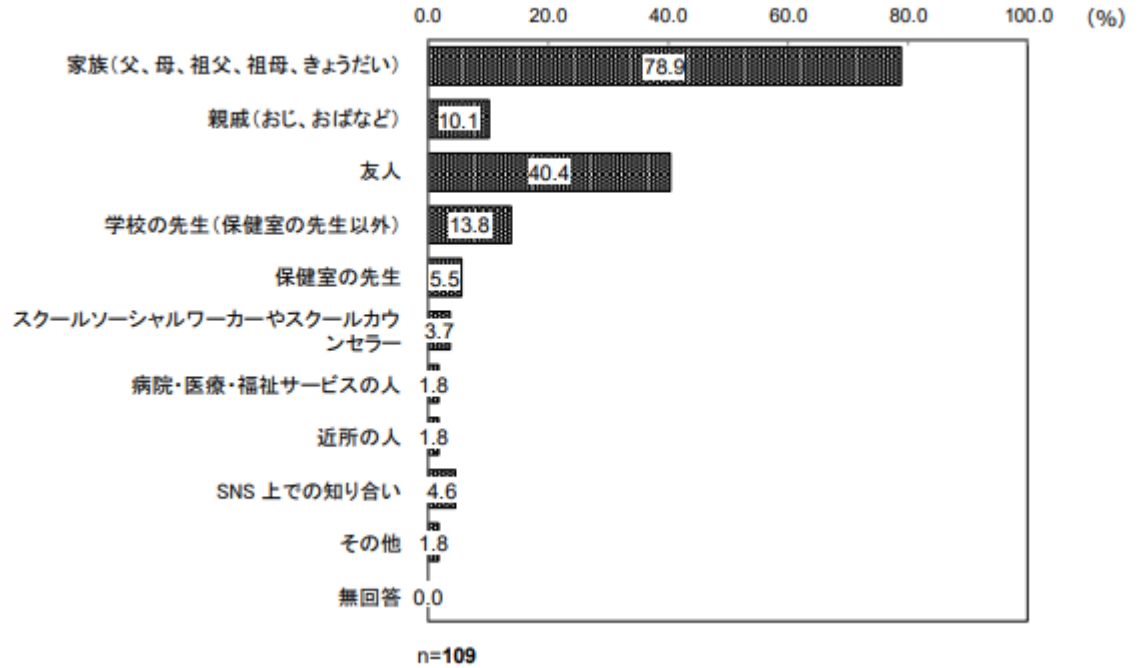
図表 64 世話について相談した経験



【大学3年生】



図表 65 世話についての相談相手(複数回答)



「ただ聞いてほしい」がなぜ難しいのか

●声がきちんときかれる権利：子どもの権利条約

- 憐みの対象として見られたくない
 - ほかに子どもと同じでいたい (ex)「SCに行ったら負け」
- 家族のことを話すことへの躊躇
 - たいしたことではない(もっと大変な人がいる)
 - 家族への負の感情を第三者に言ってはならない
- 何をどう話せばいいかわからない
 - 日々変わる気持ち
 - 感情の否定・麻痺

自分のタイミングで話ができる環境(余談、部活、進路指導)

ケアラーのメンタルヘルス問題

家族ケアの「美化」—教育・福祉・経済・政治

- 家族による介護 > 専門職 「家族なのに・・・」
- マンパワーとしての家族
 - 「家族思いのいい子」「あなたしかいない」
 - 「一番大変なのは本人。泣いたらあかん」
- 家族間のニーズ対立の過小評価・不可視化
 - 一枚岩としての家族 自己犠牲の強制

家族固有のケアの困難への理解 (両義的感情経験)

- 簡単に割り切ることができない関係性 離脱の困難
- 感情や考えの揺らぎ 頑張りたい⇔でもしんどい
 - 愛情・恩返し・贖罪
- 変えられないこと(病気、障がいなど)と、変えられること(ケアにかかわる負担や不安)を適切に切り分けられない
- 将来に対する不安・絶望 自身の健康・病気の悪化
- ケアの抱え込み 家族ケア規範の内面化

「家族ゆえの困難」に寄り添う支援 ⇔ 「家族なのに」

教育を通じて深く内面化された 家族規範

●文部科学省『私たちの道徳』（小学校5-6年）

「どんなときも 私を信じてくれている。

どこにいても 私の心を支えてくれる。 私の家族。

大切な家族のために 私は何ができるだろう。」

●スウェーデン中学校教科書『あなた自身の社会』

「あなたは、不幸な家庭もあれば、そうでない家族もあることを知っています。若者のほとんどは、家族から離れて何もかも自分で出来るように早く大人になりたい、という欲求を感じているものです。一部の人々にとっては、その気持ちは非常に切実なものです。彼らは、拘束や圧迫、仲たがいや喧嘩、そして、うまくいっていない家族から離れたがっています」

ケアラー支援という視点

ケアラーの「生活の質(QOL)」の保障

- ケアの支え手であると同時に一人の人間である
- ケアとその他の社会活動(教育・仕事・余暇)との両立
- ケア責任をめぐる社会的不利益の払拭(ケアする権利・しない権利)
- ケアによる自らの諸資源を枯渇させない(お金・時間・感情)

ケアを担う人の社会的脆弱性への配慮

一次的依存の不可避性(病気・障害・老い)

二次的依存の可変性(ケアを担うこと) (Kittay1999)

虐待パラダイムからケアラー支援へ

●虐待(加害ー被害)パラダイム

- 問題の「個人化・家族化」
 - 支援を要する存在としての親・保護者の後景化
- 「緊急度」「重篤度」の高くないケース
 - 緩徐な変化 将来に対する不安
- ケアの中長期的な影響の過小評価

(ex) 20年以上難病の母親を介護してきたTさん「頭の中にかかった雲が晴れた日はない」

●ケアラー支援

ケアを「本来担うと想定されている」大人への支援

問題解決の単位を「個人・家族」から「社会」へ

※ケアレスな社会の現状(職場、医療……)をどう変えていくか

支援例 子どもの変化

【学校で行った支援(連携を含む)】

- ・ 子ども家庭支援センターの担当と連絡を密にとり、本人の生活環境を整えるために、母親の精神的ケアと経済的な自立に向けたサポートをする体制を整えた。現在は母子生活支援施設に入所している。

【子どもの変化】

- ・ 母子生活支援施設の職員の方の働きかけにより、朝、起床する時間が少しずつ整えられてきた。

日本総合研究所『ヤングケアラーの実態に関する調査報告書』(2022年3月)

家族まるごと支援(Whole Family Approach)

- 家族構成員それぞれのニーズへの寄り添いと調整
 - ケア責任を果たすためのサポート(親自身の資源への注目)
 - 「依存先を増やすこと」としての「自立」(熊谷晋一郎)
 - 家族以外のサポーターティヴ・アダルトをどう増やしていくか
- 予防という視点
 - 現在の支援策 固定化した負担の軽減
 - 特定の個人にケア責任が集中しないためのコミットメント

今こそファミリーソーシャルワークの本領が発揮されるとき！